

専第5号

## 専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項を専決処分する。

令和8年3月31日

甲佐町長 甲 斐 高 士

記

1. 令和7年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）

令和7年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算

(第6号)

上益城郡甲佐町

## 令和7年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）

令和7年度甲佐町の国民健康保険特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ64,722千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,349,708千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月31日

甲佐町長 甲 斐 高 士

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		1,043,623	△64,020	979,603
	1 県補助金	1,043,623	△64,020	979,603
7 繰入金		130,842	△702	130,140
	1 一般会計繰入金	120,842	△702	120,140
歳 入 合 計		1,414,430	△64,722	1,349,708

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		36,037	△51	35,986
	3 運営協議会費	168	△51	117
2 保険給付費		1,024,776	△63,768	961,008
	1 療養諸費	872,333	△51,309	821,024
	2 高額療養費	150,039	△11,459	138,580
	4 出産育児諸費	2,002	△1,000	1,002
3 国民健康保険事業費納付金		297,554	0	297,554
	1 医療給付費分	213,015	0	213,015
5 保健事業費		16,458	0	16,458
	1 保健事業費	2,364	0	2,364
	2 特定健康診査等事業費	14,094	0	14,094
8 予備費		35,521	△903	34,618
	1 予備費	35,521	△903	34,618
歳 出	合 計	1,414,430	△64,722	1,349,708

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	203,902	0	203,902
2 使用料及び手数料	56	0	56
3 国庫支出金	4,507	0	4,507
4 県支出金	1,043,623	△64,020	979,603
5 財産収入	67	0	67
6 寄附金	1	0	1
7 繰入金	130,842	△702	130,140
8 繰越金	26,912	0	26,912
9 諸収入	4,520	0	4,520
歳入合計	1,414,430	△64,722	1,349,708

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	36,037	△51	35,986	0	0	△35	△16
2 保険給付費	1,024,776	△63,768	961,008	△66,672	0	△667	3,571
3 国民健康保険事業費納付金	297,554	0	297,554	3,485	0	0	△3,485
4 共同事業拠出金	1	0	1	0	0	0	0
5 保健事業費	16,458	0	16,458	△833	0	0	833
6 基金積立金	68	0	68	0	0	0	0
7 諸支出金	4,015	0	4,015	0	0	0	0
8 予備費	35,521	△903	34,618	0	0	0	△903
歳 出 合 計	1,414,430	△64,722	1,349,708	△64,020	0	△702	0

## 2. 歳入

### 第4款 県支出金

### 第1項 県補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 保険給付費等交付金	1,043,623	△64,020	979,603	1 普通交付金	△66,672	特別調整交付金分(市町村分) 都道府県繰入金(2号分)
				2 特別交付金	2,652	
計	1,043,623	△64,020	979,603			

### 第7款 繰入金

### 第1項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	120,842	△702	120,140	3 職員給与費等繰入金	△35	
				4 出産育児一時金等繰入金	△667	
計	120,842	△702	120,140			

### 3. 歳 出

#### 第 1 款 総務費

#### 第 3 項 運営協議会費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 運営協議会費	168	△51	117	0	0	△35	△16	1 報酬	△35	国保運営協議会委員
								8 旅費	△16	国保運営協議会委員費用弁償
計	168	△51	117	0	0	△35	△16			

#### 第 2 款 保険給付費

#### 第 1 項 療養諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者療養給付費	863,300	△51,201	812,099	△55,106	0	0	3,905	18 負担金補助及び交付金	△51,201	
3 一般被保険者療養費	6,700	△108	6,592	△108	0	0	0	18 負担金補助及び交付金	△108	
計	872,333	△51,309	821,024	△55,214	0	0	3,905			

#### 第 2 款 保険給付費

#### 第 2 項 高額療養費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者高額療養費	150,000	△11,459	138,541	△11,459	0	0	0	18 負担金補助及び交付金	△11,459	

## 第 2 款 保険給付費

## 第 2 項 高額療養費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3 一般被保険者 高額介護合算 療養費	38	0	38	1	0	0	△1			財源内訳変更
計	150,039	△11,459	138,580	△11,458	0	0	△1			

## 第 2 款 保険給付費

## 第 4 項 出産育児諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 出産育児一時 金	2,000	△1,000	1,000	0	0	△667	△333	18 負担金補助及 び交付金	△1,000	
計	2,002	△1,000	1,002	0	0	△667	△333			

## 第 3 款 国民健康保険事業費納付金

## 第 1 項 医療給付費分

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者 医療給付費分	213,015	0	213,015	3,485	0	0	△3,485			財源内訳変更
計	213,015	0	213,015	3,485	0	0	△3,485			

## 第 5 款 保健事業費

## 第 1 項 保健事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 保健衛生普及費	2,364	0	2,364	△41	0	0	41			財源内訳変更
計	2,364	0	2,364	△41	0	0	41			

## 第 5 款 保健事業費

## 第 2 項 特定健康診査等事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2 保健指導事業費	6,096	0	6,096	△792	0	0	792			財源内訳変更
計	14,094	0	14,094	△792	0	0	792			

## 第 8 款 予備費

## 第 1 項 予備費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 予備費	35,521	△903	34,618	0	0	0	△903			予備費
計	35,521	△903	34,618	0	0	0	△903			